入院に必要なもの

- (1)健康保険証(コピー不可・有効期限内のもの)
- (2) 限度額適用認定証
- (3) 限度額適用・標準負担減額認定証(市民税非課税世帯)
- (4) 口座振替に使用する通帳(銀行・ゆうちょ銀行)*「医療外費用等請求代行システム」新規登録時に必要
- (5) 印鑑(認印可)*「医療外費用等請求代行システム」を新規でご利用の場合は銀行印
- (6) 現在服用中のお薬、お薬手帳、薬品情報書など
- (7) 衣類などの身の回りのもの
- * 住所・電話番号・健康保険証等の変更があった場合には、速やかに事務までご連絡下さい。

家族等の同意について

医療保護入院が必要と主治医が認めた場合、入院には家族等の同意が必要となります。 入院に同意できる方は以下の通りです。

*配偶者 *兄弟姉妹

*父母(親権者) *後見人または補佐人

*祖父母等 *家庭裁判所が選任した扶養義務者

*子•孫等 *市町村長

市長に対する請求について

もしもあなたに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。

それでもなお、あなたの入院や処遇について納得のいかない場合には、あなた又はあなたの家族等は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、北九州市長に請求することができます。詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は下記にお問い合わせください。

(退院・処遇改善請求先)

T802-8560

北九州市小倉北区馬借一丁目7-1総合保健福祉センター5F 北九州市立精神保健福祉センター 北九州市精神医療審査会 Tel 093-522-8780



入院生活に必要なものについて(精神科病棟用)

	タオル(5枚以上) ロ バスタオル(3枚) ロ ふだん着(上下各5枚以上)
	下着(パンツ・シャツなど各5枚以上) ロ パジャマ(2着) ロ 靴下(5足)
*	洗濯業者をご利用の方、失禁等のある方は多めにご準備ください。
	ジャンパー等の上着 口 帽子
	スリッパ・上靴等(内履き) ロ 運動靴(外履き)
* *	転倒防止のため、滑りにくいもの、履きやすいものをご用意ください。 足音が他の患者様の迷惑にならない履物をご用意ください。
	歯ブラシ 口 歯磨き粉 口 洗面器
	コップ(ガラス・陶器類はご遠慮ください。)
	ティッシュ ロ ごみ箱
	洗剤(病院のコインランドリーを使用される方のみ)
	ひげそり(安全カミソリはスタッフステーションにてお預かりします)
	生理用品(紙おむつ類を除く) ロ テレフォンカード など
※ ご酉	ラジカセなどを使用される場合は、必ずイヤホンを使用し、周囲に音が漏れないよう 配慮ください。
(} 1) 物品にはすべて名前を記入してください。

- 注2) 持参薬のある方は、必ず職員までお申し出ください。
- 注3) 院内でお金や貴重品が紛失・盗難にあっても当院では一切責任を負いません。
- 注4) 危険物持ち込み防止の観点から、入院時に所持品検査を行います。あらかじめご了承ください。
- *ロッカーの貸し出しも行っております。ご利用希望の方はお申し出ください。

× 持込禁止 ×

以下の物品は持ち込めません

- □ 携帯電話などの通信機能を有する機器、及びデジタルカメラなどの撮影機器類
- □ パソコン・タブレット・携帯ゲーム機などの精密機器類
- □ ハサミ・爪切り・針・カミソリなど鋭利な物(必要時はお貸しします)
- □ 酒類、にんにくなど匂いの強いもの、なま物などの腐りやすい食品(食中毒防止のため)
- □ ライター・マッチなどの火器類(必要時は病棟より貸し出します)、刃物・ワイヤーなどの危険物
- □ 貴重品、高価なもの(院内での紛失・盗難に関して当院は一切責任を負いません)
- □ その他、担当医師が治療の妨げになると判断したもの



